

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定の変更認可申請について

2023年2月28日
北陸電力株式会社

本日（2月28日）、志賀原子力発電所原子炉施設保安規定^{※1}（以下、「保安規定」）の変更認可を原子力規制委員会に申請しましたのでお知らせします。

当社は、品質管理・原子力安全推進部の「原子力監査室^{※2}」および「原子力安全推進室^{※3}」を統合し、「原子力監査・安全推進室」を設置することとしました（2023年7月予定）。

今回の申請は、保安規定上の「原子力監査室」を「原子力監査・安全推進室」に変更するものであり、申請の内容について国の審査を受けることになります。

以上

添付資料：組織改正前後の組織図

※1 原子炉施設保安規定

原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。

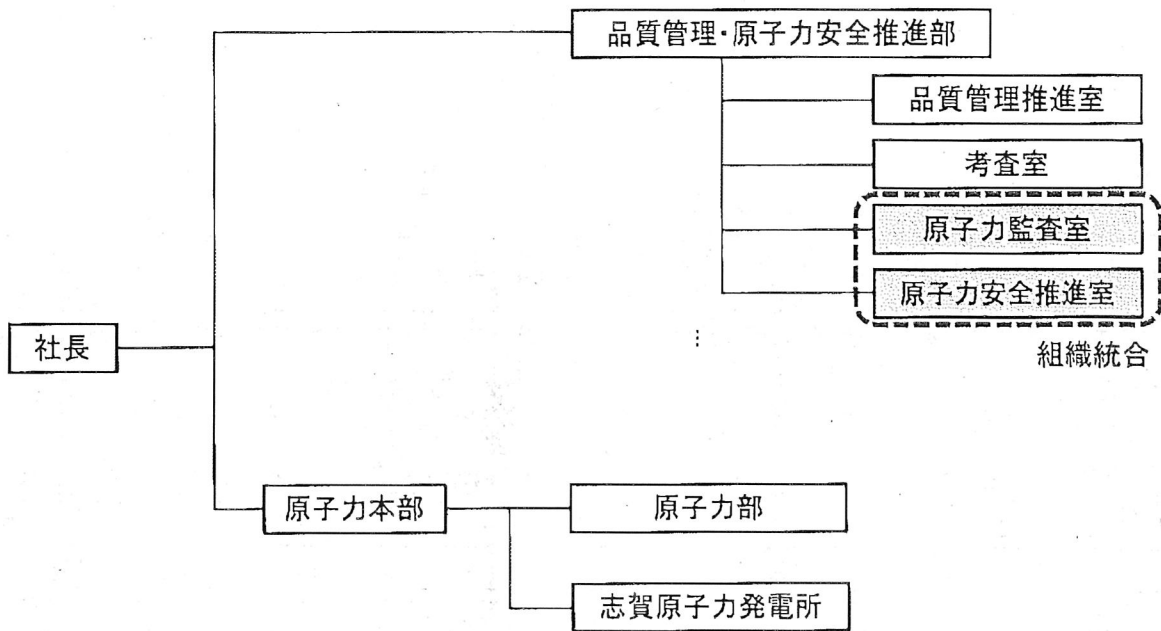
※2 原子力監査室

原子力部門の品質保証活動が関係法令および保安規定に則って実施されていることを原子力部門とは別の立場から監査する組織。

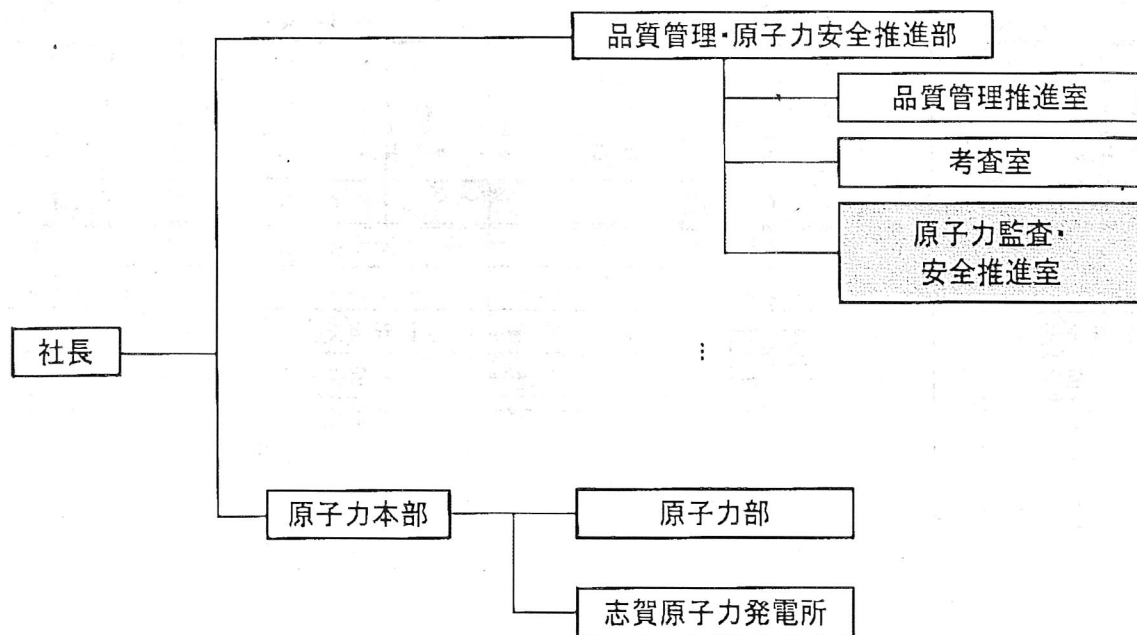
※3 原子力安全推進室

志賀原子力発電所のより高いレベルの安全性を目指すため、原子力部門の活動状況全般を原子力部門とは別の立場から監視する組織。

組織改正前



組織改正後



組織改正前後の組織図